

基金運用戦略

令和8年(2026年)4月

I 基金積立金を取り巻く現状と課題

1. 債券運用戦略策定後の基金を取り巻く環境2ページ
2. 現行戦略の振り返り及び課題の整理3ページ

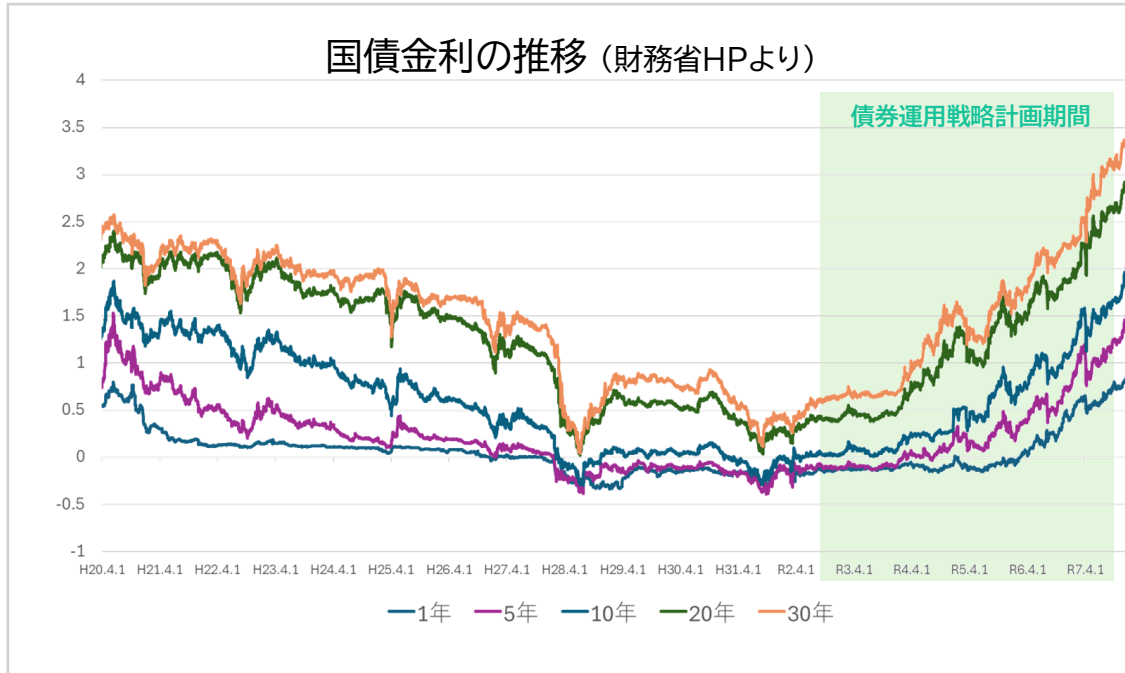
II 策定の目的及び基本的な考え方4ページ

III 基金運用に関する基本方針

1. 複合ラダー型のポートフォリオの設定5ページ
2. 運用期間ごとに運用額の設定6ページ
3. 運用する債券9ページ
4. 運用期間など9ページ
5. 庁内体制10ページ

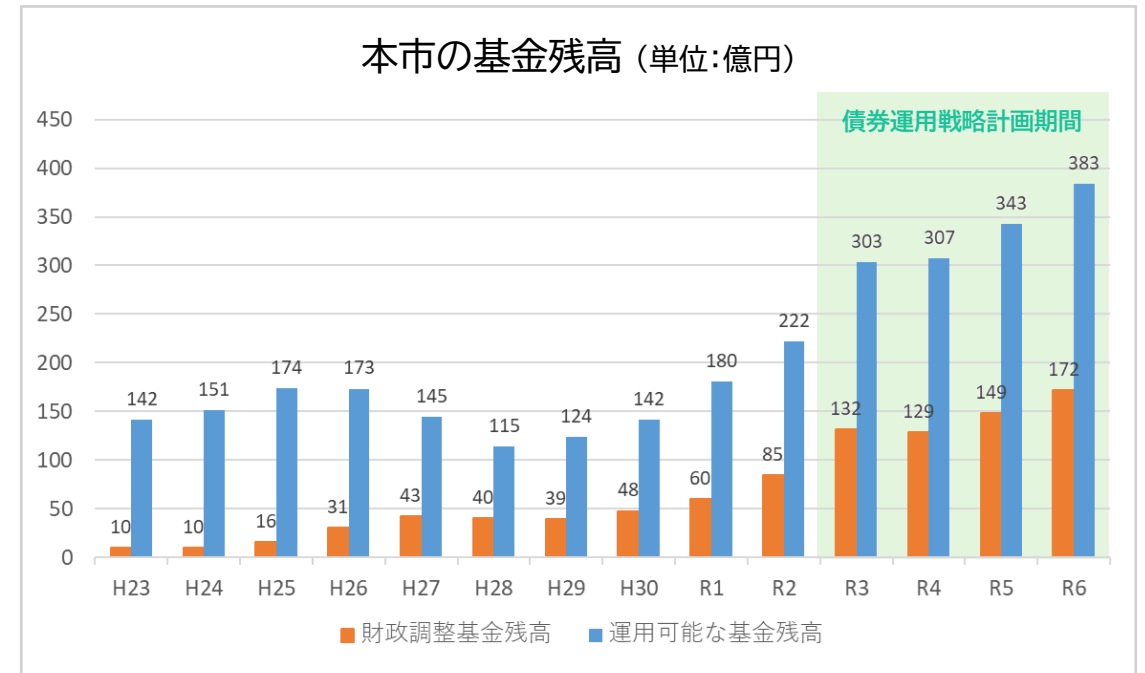
1. 債券運用戦略策定後の基金を取り巻く環境

金利環境の変化



- 長く続いた超低金利環境が転換し、金利のある環境に変化
- 預金と債券の利回りの差が拡大し、運用手法や期間によって収益やリスクに差が生じやすい環境に変化
- 金利変動に伴い、債券はこれまで以上に状況を踏まえた計画的な管理が必要になっている

基金残高の推移

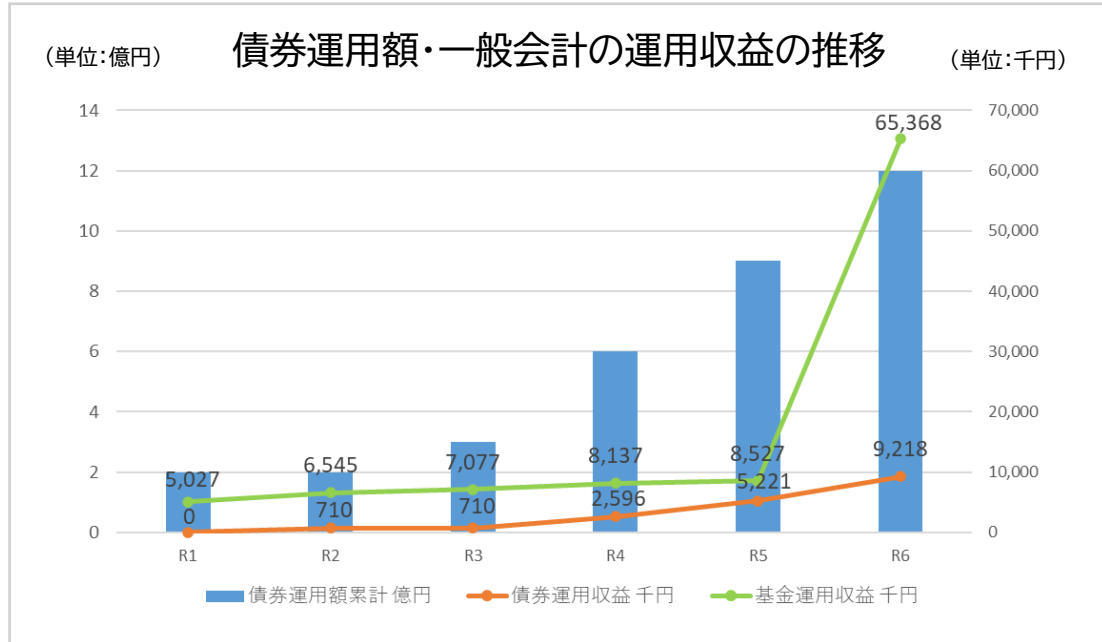


- 本市の基金残高は、増加傾向にあり、300億円以上の規模となっている
- 財政調整基金を除く特定目的基金の規模も拡大している
- 基金の管理方法によって、将来の財源運営や財源の安定性に及ぼす影響は、より大きくなっている

金利のある状況を勘案し、基金全体をより一層有効活用する必要がある。

2. 現行戦略の振り返り及び課題の整理

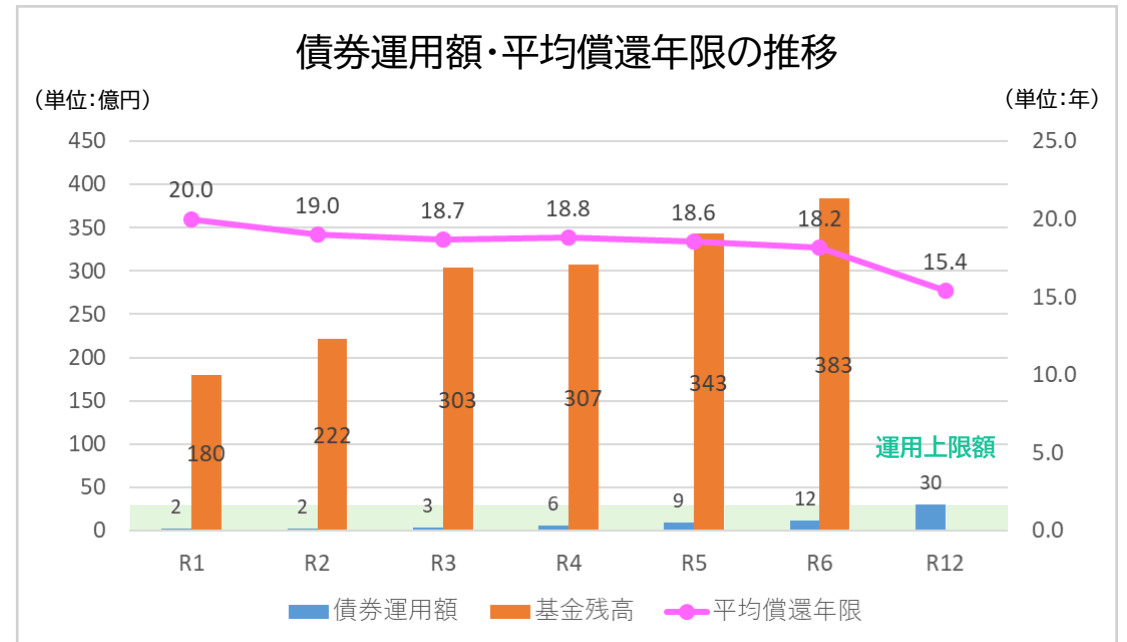
債券運用戦略の取組状況



債券運用戦略に基づき、毎年度3億円の債券購入を行い安定的に運用収益をあげており、設定した目標は達成できる見込み。

指標	R7年度目標	長期的な目標
基金積立金利子収入 (一般会計)	10,000千円以上	・15,000千円以上(R12) ・安定的かつ継続的な運用収益

今後の見通し及び課題



- 基金残高に対する債券運用額及び運用上限額が低く、長期的に安定して運用収益を確保するには不十分。
- 運用額を拡充した場合、現行の運用では債券の平均償還年限※1が長期化しているため、資金需要や金利環境の変化に応じた運用手法の組み換えが難しくなる可能性がある。

※平均償還年限:保有債券が平均して何年後に償還されるかを示す指標

基金全体を安定的かつ効率的に活用し、財政基盤の一層の強化を図るため、債券運用戦略の見直しを行う。

策定の目的

積立基金を確実かつ効率的に運用するため、「豊中市公金管理基準」第6に定める「市長が決定する運用方針」として、現行の「債券運用戦略」を改定し、基金全体を対象とした「基金運用戦略」を定める。

基本的な考え方



安全性を確保した基金全体の効率的な運用

安全性を確保しつつ、一括運用により基金全体で金利動向に合わせた効率的な運用を行い財源確保を図る



流動性を確保した運用

急な資金需要に柔軟に対応できるよう、平均償還年限を低下させ、流動性を確保した運用を図る



定期的なモニタリング

金利動向や資金需要に合わせて、運用手法のモニタリング、見直しを行う体制の構築

見直しのポイント

- 1. 複合ラダー型のポートフォリオを設定**
長期・短期・単年度を組み合わせた複合ラダー型のポートフォリオを構築し、有利性を確保及び安定的な運用を図る。
- 2. 運用期間ごとに運用額の設定**
長期・短期・単年度の運用額を設定することで、資金需要に柔軟に対応し、流動性を確保する。
- 3. 運用可能な債券・運用期間の見直し**
国債、地方債以外の信用力の高い債券や、幅広い運用期間の債券を運用対象に加え、有利性の確保を図る。
- 4. 庁内体制の強化**
基金運用の透明性と適正性を確保するため、継続的なモニタリング体制を整備する。

戦略期間

実態に即した運用を行うため、計画期間を設けず、基金残高が250億円を下回った場合や社会経済状況に急激な変化が生じた場合に、戦略及び運用手法を見直すものとする。

1. 複合ラダー型のポートフォリオの設定

金利のある世界において、安全性、流動性を確保しつつ、直近の資金需要や将来の基金残高に柔軟に対応できる有利性のある運用を行うため、短期運用と長期ラダー運用を組み合わせた複合ラダー型のポートフォリオを設定する。
 単年度運用についても、資金不足時期を踏まえた短期国債、定期預金などの最も効率的な運用を行う。

①長期ラダー運用

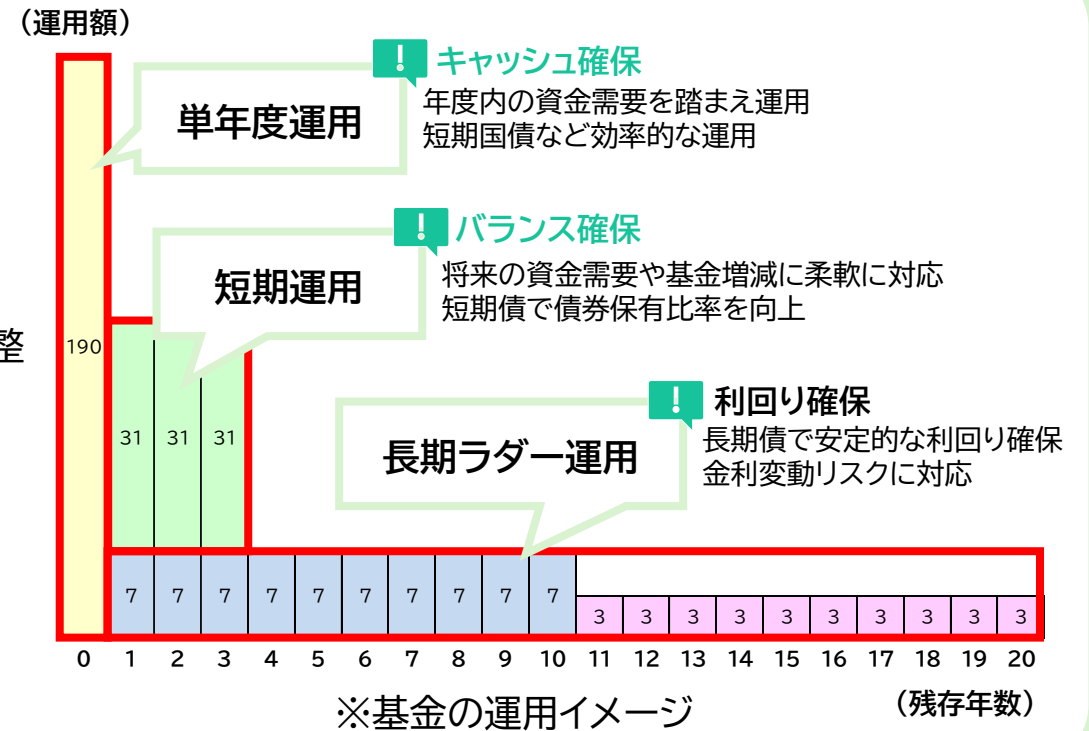
- ・10年、20年の債券を購入
- ・利回りの高い長期債を購入し、安定的な利回りを確保
- ・毎年度、一定額を均等購入することで金利変動リスクを分散

②短期運用

- ・原則3年以内に償還される債券を購入
- ・ラダー運用を基本としつつ、資金需要に合わせて年限や運用額を調整
- ・債券保有比率を高め、安定的な利回りを確保
- ・償還期間の短い債券を一定確保することで、急な基金の取崩や将来的な残高増減に柔軟に対応

③単年度運用

- ・年度内に満期となる短期国債や定期預金などを活用
- ・年度内の資金需要を踏まえ、短期国債、定期預金など多様な手法を検討し、可能な限り効率的な運用を図る



①②③を組み合わせることで、基金の債券運用比率を高め、安定的・効率的な基金運用を実現

2. 運用期間ごとに運用額の設定

- 基金の安全性、流動性及び有利性を勘案し、基金残高が250億円以上ある場合の運用額は下記の割合を目安とする。
 - ① 長期ラダー運用額:基金残高の30%(100億円を上限)
 - ② 短期ラダー運用額:基金残高の20%
 - ③ 単年度運用額:基金残高の50%
- 設定額は毎年度検証を行い、基金残高が250億円を下回る場合は戦略の見直しを行う。

単年度運用

➤ 単年度運用額:基金残高の50%

- 1年以内に取崩予定のある額は、年度をまたぐ運用に適さないので単年度運用を行う。
- また、出納整理期間等において歳計現金の資金不足があった場合は、基金からの繰替運用を行うため、一定額は単年度運用を行い流動性を確保する。
- 過去の基金の取崩の実績や、歳計現金の資金不足額、支払いの実績から、基金残高の50%を単年度運用とし、流動性の確保を行う。

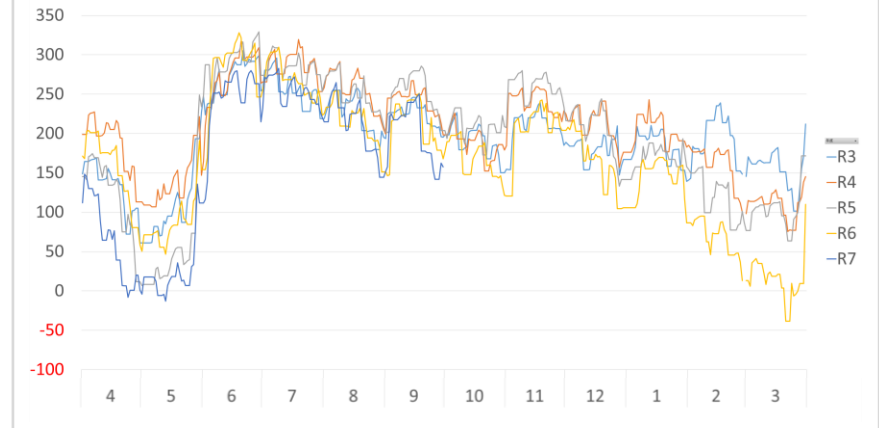
➤ 運用手法:流動性を確保しつつ、可能な限り効率化を図る

- 年度内の資金需要を踏まえ、歳計現金の資金不足が生じない時期においては、定期預金や短期国債など多様な手法を検討し、可能な限り効率的な運用を行う。

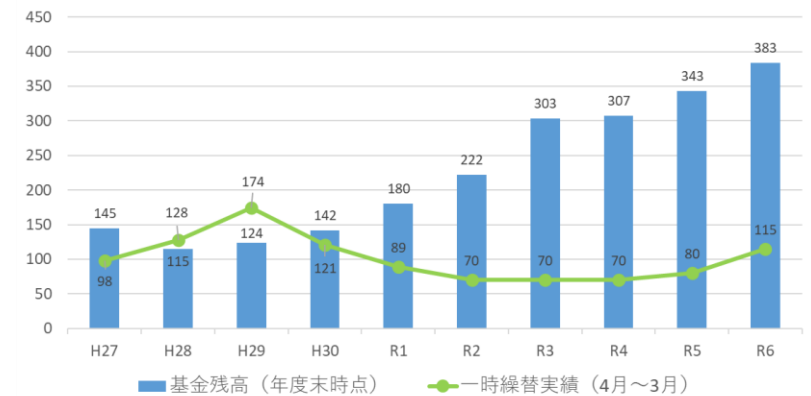
➤ 繰替運用の点検、資金不足時の対応方法の検討

- 資金不足額及び基金からの繰替運用額を今後、継続して点検する。
- 基金残高の50%を超えて繰替運用が必要となる場合には、銀行借入、債券の現先取引(債券と担保に資金調達を行う取引方法)などの手法を検討する。

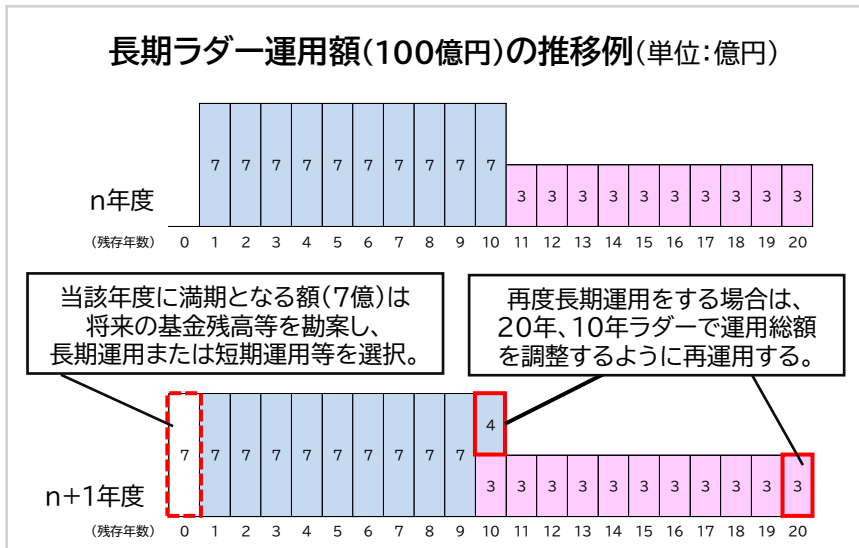
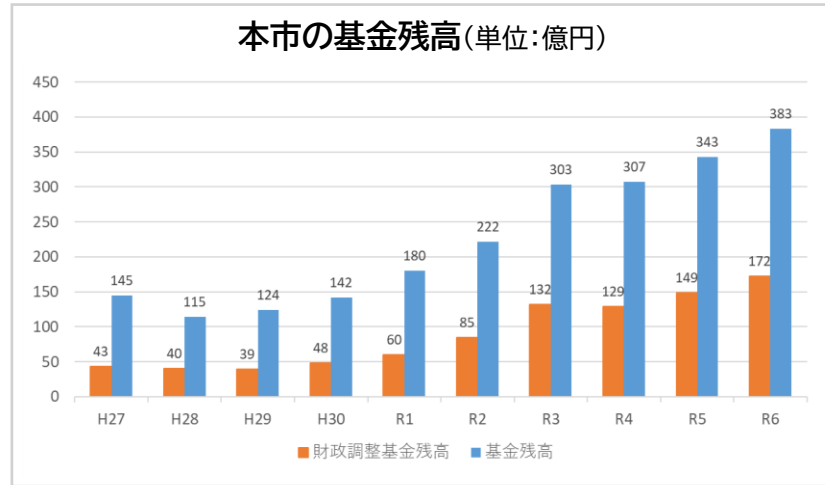
過去5年間の資金状況(単位:億円)



基金残高・繰替運用額の実績(単位:億円)



2. 運用期間ごとに運用額の設定



長期ラダー運用

- **長期ラダー運用額:基金残高の30%(100億円を上限)**

 - 基金残高の一部は、利回りの高い長期債を購入し、安定的な利回りの確保を行う。
 - 直近の基金の増加率を勘案し、急な基金の取崩や、将来的に基金残高が減少した場合に対応できるようにするため、基金残高の30%を長期ラダー運用の対象とし、運用上限額を100億円と設定する。
- **運用手法①:30億円は11年～20年債のラダー運用とする**

 - 毎年度、一定額を均等購入して金利変動リスクの分散を図る。
 - 「債券運用戦略」で構築してきた20年債のラダー運用(30億円)は継続する。
 - 20年以内の年限の債券も購入し、可能な限り20年ラダーを早期に完成させる。
- **運用手法②:70億円は1年～10年債のラダー運用とする**

 - 10年債のラダー運用を新たに構築し、毎年度7億円の満期償還が実施できるよう設定する。
 - 残存期間が10年以下の債券の比率を上げることで、債券の平均償還年限を下げ流動性を確保する。
 - 可能な限り10年ラダーを早期に完成させるため、10年以内の年限の新発債も購入する。
- **長期ラダー運用額が100億円に満たない場合は、運用手法①を優先する。**

 - 長期ラダー運用額が100億円に満たない場合は、長期的に安定した運用益を確保するため、運用手法①(11年～20年ラダー)を優先し、残額がある場合は、運用手法②を実施する。

2. 運用期間ごとに運用額の設定

短期運用

➤ 短期ラダー運用額: 基金残高の20%

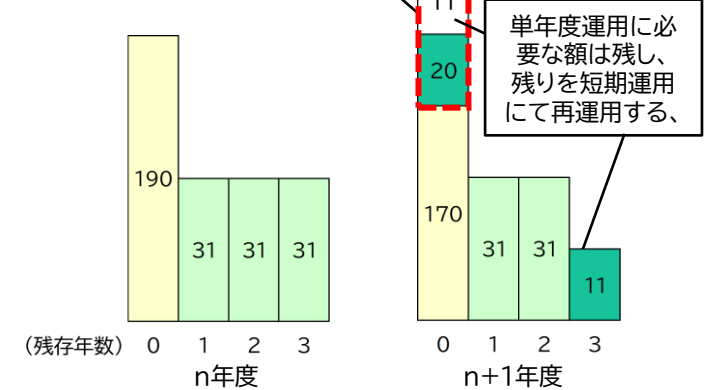
・基金からの繰替運用を実施するため単年度運用を行う額(基金残高の50%)、及び長期ラダー運用を行う額(基金残高の30%・上限100億円)以外の基金残高は、単年度運用や急な資金需要に対応するための流動性を確保しつつ、効率的な運用を行うため短期運用を行う。

➤ 運用手法: 急な資金需要に対応できるよう、原則3年ラダー運用

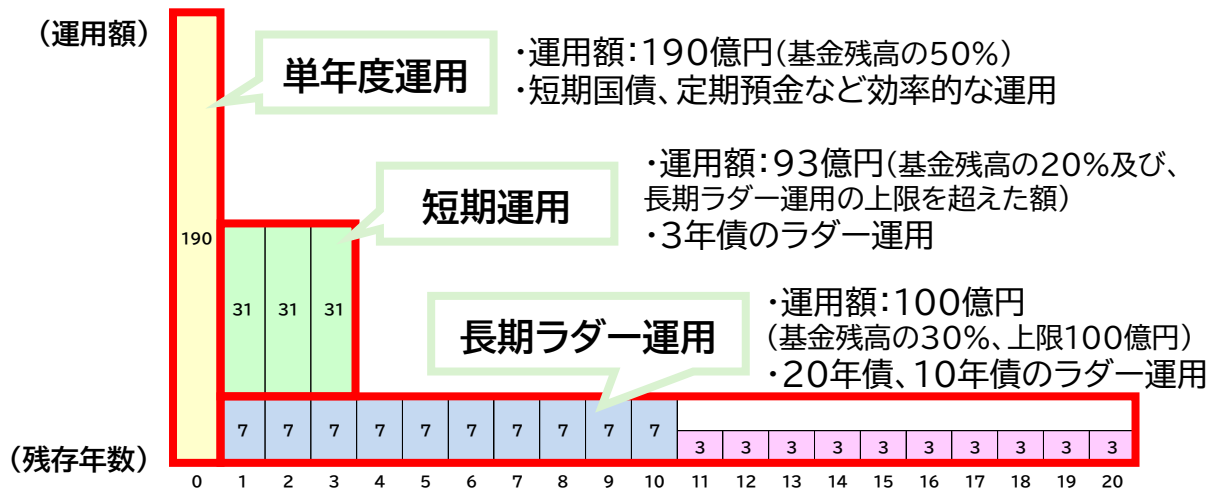
- ・3年債のラダー運用を基本とした運用を行う。
- ・次年度以降単年度運用で基金残高の50%を確保できるよう償還時期を調整して運用を行う。

短期運用額(93億円)の推移の例(単位:億円)

当該年度に満期となる額(31億)は、単年度運用で基金残高の50%を確保できるように調整。



R6の基金残高を基にした運用額の設定例



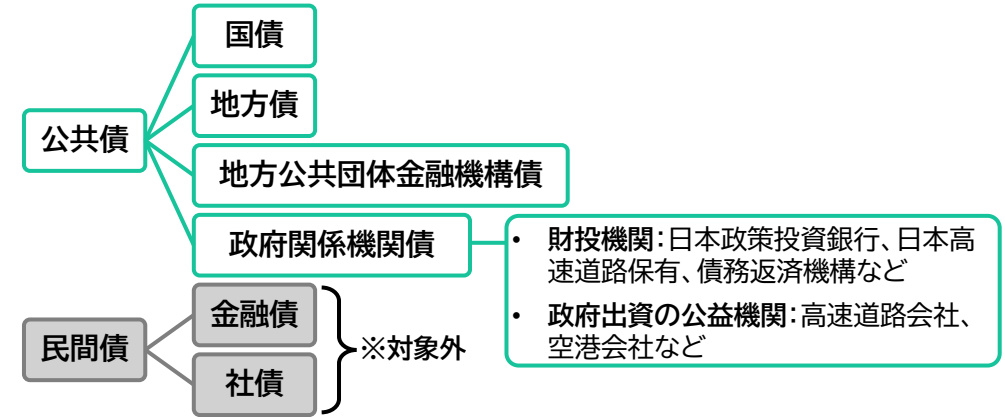
仮にR6年度末の基金残高(383億円)を本戦略に基づき運用した場合、左図のような運用結果となります。また、各指標についても下記のとおり改善されます。

	R6年度実績	本方針に基づく試算
平均償還年限	15.4年	5.4年
債券運用比率	3.1%	50.4%
運用収益収入	約67.8百万円	約262.8百万円※

※国債のみで運用し、同一年度に既発債を含めて一括購入した場合

3. 運用する債券

- 国庫短期証券、国債、政府保証債、地方債、地方公共団体金融機構債
- 政府関係機関債も含む
 - ・運用する債券は、国債、政府保証債、地方債、地方公共団体金融機構債及び政府関係機関債とする(豊中市公金管理基準第6の1(2))。
 - ・政府関係機関債は、法律に基づいて設立され、政府の政策目的を担う公的機関(日本政策投資銀行、日本高速道路保有・債務返済機構等)や政府出資の公益機関(高速道路会社・空港会社等)の発行する債券であり。これら機関は政府の監督下において事業を実施し、財政投融资制度を通じて資金調達を行っている機関も含まれており、市場において高い信用度の格付けを取得しているため、運用対象とする。
 - ・信用リスク、為替リスク等を避けるため、運用対象は円建ての債券に限定する(外貨建て、仕組債等は運用しない)。



4. 運用期間など

- 購入する債券の年限は20年を上限とする。
- 新発債・利付債に加え、既発債・割引債も対象とする。
 - ・リスク分散: 残存期間や利回りが異なる債券を組み合わせることで、金利変動リスクや再投資リスクを分散。
 - ・市場流動性の確保: 新発債の発行のタイミングが合わない場合や、取得が難しい場合でも、既発債を活用して柔軟な対応を可能とする。
 - ・運用効率の向上: 長期ラダーの構築に要する期間を短縮し、効率的なポートフォリオ作成を実現する。
- 原則満期保有。ただし、次の場合に限り、債券の売却が可能。
 - (1) 資金の安全性を確保するために必要な場合
 - (2) 流動性を確保するためにやむを得ない場合
 - (3) その他公金管理者が必要と認める場合

5. 庁内体制

➤ 基金運用検討委員会を設置

- ・庁内に財務部長、会計管理者等からなる基金運用検討委員会を設置。
- ・基金残高、債券運用額、繰替運用額の実績を勘案し、毎年度ポートフォリオのモニタリングを行う。
- ・モニタリングを踏まえ、当該年度に購入する債券額、債券の種類、運用期間、その他本方針に係る事項の意思決定を行う。
- ・基金残高が決算において250億円を下回った場合は、戦略及び運用手法の見直しを行う。
- ・アドバイザーとして自治体の資金運用に係る有識者から、専門的な助言を受ける。

➤ 5月～6月に当該年度の運用方法を決定

- ・各年度の運用方針は決算見込を算出する5月～6月に(仮称)基金運用検討委員会にて決定する。
- ・単年度運用は会計課が、短期運用および長期ラダー運用は財政課が運用手法を検討し、委員会に付議のうえ決定する。

➤ 情報公開

- ・保有する債券の額、銘柄、残存年数、運用収益等は決算時に公表を行う。

